

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認
- ・ 議題とした調査事件3件については、まず、海洋プラスチックごみ削減への取り組みについてであるが、本件については、8月22日開催の委員協議会において、当委員会の調査事件とすることを確認し、まずは、理事者から、本市の現状等を捕捉できる資料の説明を受けたのち、課題などを整理した上で、他都市の取り組み事例も含めて調査を行っていくことを確認したところである。まずは、理事者の出席を求め、本市の現状等の説明を受けたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ また、函館市病院事業経営における今後の対策について、および福祉コミュニティエリアの状況について、に関しても、主に、内容や今後の進め方について説明を受けるため、それぞれ、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）

1 調査事件

(1) 海洋プラスチックごみ削減への取り組みについて

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 理事者の入室を求める。

（環境部 入室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 資料については、お手元に配付している。
- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○環境部長（林 寿理）

- ・ 海洋プラスチックごみ削減への取り組みについて、資料をまとめてまいりましたので、本市の状況等について、説明させていただく。説明は環境部中村環境推進課長から説明させていただくので、よろしく願います。

○環境部環境推進課長（中村 直人）

- ・ 資料説明：海洋プラスチックごみ問題に係る本市の現状等について（令和元年9月11日付 環境部調整）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ お聞きのとおりであるが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 理事者は退出願う。

（環境部 退室）

- ・ 本件については、前回の委員協議会において、海洋プラスチックごみ対策となると当委員会だけでは対応できないくらい範囲が広がってしまうのではないかと。市民から、本市は海洋プラスチックごみについてどのように取り組むのかと再三に渡り問い合わせがあり、市民の関心は高いと思っている。

本市の取り組みをモデルケースとして全国に発信していきたい。といった意見があり、これらを踏まえると、委員会としてあくまで市民目線で行うことができる取り組みや他都市の先進的な取り組み、国の新しい施策にどのように呼応しているか。プラスチック資源のリサイクルなど、海洋汚染は、陸上での努力が密接に関係しているため、陸上での取り組みが大事である。などを主なポイントとして調査することを確認したところだ。改めて、具体的な調査すべき項目やポイントなど、各委員からご意見あるか。

○松宮 健治委員

- ・ 基本的に委員長がまとめてくれた方向でいいが、ふと考えたときに日本だけが、プラスチックごみを出しているわけではない。実際は大量に出している国は大体特定できるので、そもそものところからいうとその国がちゃんとやってくれるとこんな問題にはならないと僕は根本的に思っているが、ただ、外交があり、相手があることなので、そうは言ってもらえないということが課題であり、市民レベルとしても国民レベルとしても、しっかり取り組むというのは、ここを入口として環境問題に取り組んでいくということが大事だと思っている。あとは大量に排出している国が出しっぱなしで、日本だけがやっても、ふと考えたときにこれでいいのかと迷いというか疑問というのはある。ただそれはそれとして置いておかななくちゃいけないと思いつつも、じゃあ日本は垂れ流していいのかということにはならないし、それは巡り巡って、日本は海洋国であり、漁業資源のこともあるので、日本発、強いて言えば函館発からしっかり海洋プラスチックごみの汚染問題を発信していくことが大事かなと思っている。もしも、これからいろんなところに視察して、意見交換するときはそのことも本音として聞いてみたいと思った。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ G20で新たに海洋プラスチックごみが議論されて——7カ国ですか。しっかりその辺の協議に入っているんで、近隣の国々の新たな指標というか、その辺もまた出てくると、議論されているので。皆さんから前回の委員会でご意見が出たように陸上での努力が結果的には海洋プラスチックごみを削減していくということで、函館市民として、海に囲まれている函館市である。その中で今も環境部から説明があったように取り組みはいろいろと粛々と行っている。その中でさらにこれを進めるには、私もこれを調査事件にするということで、本も読み、いろんな運動がすでに起こっている。国内においても。そういうことも含めながら新たに函館市民が何ができるのかということ提言できる方向に調査が進めばいいのかなというふうに思っている。確かに松宮委員がおっしゃることも、1カ国だけ、私たちだけ努力してどうなのかということは重々国もわかって、議題としているというふうにも承知しているので、市民レベルということで、今回は調査をしていきたいと思うがよろしいか。（異議なし）
- ・ 他に発言ないか。

○小山 直子委員

- ・ 先日の新聞で北海道がいろいろな会議で——委員長もマイボトルを持参しているが、会議のときに、私も今まであまり気にしていなかったが、ペットボトルのお茶や水を全員に配っていて、そこは人件費を削減するというので、そういう対応に段々なってきて、私も何となく当たり前だと思っていた

が、そのところをペットボトルの排出を抑制していくという意味では、マイボトルの活用を呼びかけていくという記事もあったので、本当に身近なところから、市民に求めること。それから私たち市だったり議会だったり、まず何ができるのか、一緒に調査できたらいいと思っている。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 他に発言ないか。

○吉田 崇仁委員

- ・ 日本は島国という大変面積が狭い。世界でも。これがどんどん外国からも流れてくれば、海岸もごみの量が多くなる。今も新しい考えとして、プラスチックに代わるナイロンですか。石から採れたりなんだいろいろやっているようだ。ただ、値段が高いということでまだ普及はしていないが。もう移行していかなければならない。なるべくプラスチックはだめということで。そういうことも調査の中に、先端技術も勉強していきたいなど。前回は話に出ていたが、函館は海に囲まれているので、函館からプラスチックのごみを少なくするのが、理想だと思っている。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 他に発言ないか。
- ・ ただいま発言いただいたが、本日、本市の現状の説明を受けたばかりということもあり、この後、各委員が内容を精査する中で、追加の提案もあるかと思うので、追加分については、9月末日までに事務局にお伝えいただきたいと考えているが、いかがか。（異議なし）
- ・ また、今後の調査の進め方だが、本件については、他都市の取り組みについても調査を行うこととしているので、次回の委員会では、先ほどもポイントにあがった具体的な調査内容について、各委員からのご意見・ご提案を取りまとめた上で、他都市の取り組みをまとめた資料を調整し、それをもとに調査先やスケジュールについて、皆様にご相談させていただきたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ その他、今後の調査の進め方について、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ お諮りする。本件については、委員会の閉会中継続調査事件とすることでよろしいか。（異議なし）
- ・ ただいま決定した閉会中継続調査事件については、これまでご発言があった調査の趣旨、目的を踏まえた理由をもって、議長に申し出たいと思う。これにご意義ないか。（異議なし）
- ・ その他、本件について、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 議題終結宣言

(2) 函館市病院事業経営における今後の対策について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、8月22日付で資料が配付されている。
- ・ 理事者の入室を求める。

（病院局 入室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○病院局経理課長（熊木 武）

- ・ 資料説明：令和元年度 函館市病院事業の事業実績（6月末）（令和元年8月22日付 病院局調整）
- ・ 資料の説明は以上であるが、最後に8月22日木曜日に開催した函館市病院事業経営改革評価委員会の議事の概略を報告させていただく。今回の評価委員会では、今ご説明した資料について事務局から説明し、函館病院の院長、副院長からクリニカルパスの見直しやフォーミュラリー作成、患者サポートセンター開設など函病における改善の取り組みなどの報告をしたのち、各委員からご質問、ご意見をいただいた。その主なところとしては、材料費削減を目指すようだが、消費税増は考慮しているのか。目標がはっきりしている印象を受けた。職員も安心できるのではないか。達成できるようがんばってほしい。過去の委員会では、外来を減らすと言っていたが、外来収益が減っていくのではないか。などというご発言があり、病院局長や院長等から、消費税の増税分を含めて材料費削減の目標を設定している。外来患者を減らすという表現で誤解を招いている。地域の病院と連携しながら、定期的な大きい検査は函病で行い、投薬に関しては、自宅に近い医療機関を受診してもらうなど患者さんと話し合いながら、説明しながら、診るべき患者は診ていきたい。などといった趣旨の説明がされた。この当日の議事概要は毎回、評価委員会開催から概ね1カ月を目途に病院局のホームページにアップすることとしており、今回は今月24日を目途にアップするべく作業を進めているところである。アップでき次第皆様にご連絡させていただくので、よろしくをお願いします。私からの説明は以上だ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 今の説明でほぼわかった。材料費が上昇していることに関しても適切に対応しているということ。実は予算決算特別委員会のときに、特定健診が各函館市内3カ所で行われていないということの中で、函病がやられていないということだが、言われたことがあるのだが、函館市で特定健診を推進しているのに、なぜ函館病院でできないのかと言われ、やはりかかりつけ医になっている方もいると思う。そういった意味で函病で採血したり、いろいろすることもあるので、要約して一緒にできれば、特定健診を受けれるようにできればいいのになという意見もあった。今後特定健診を受診できるような対応策は考えているのか。

○病院局医事課長（大吉 宏昌）

- ・ 特定健診についてのお尋ねだが、近年国は医療機関の機能分化を推し進めており、クリニックなどに対しては風邪や腹痛などの治療のほかに生活習慣病の予防を行うかかりつけ医としての機能を求め、専門的な検査や治療が必要な場合には、急性期病院に紹介することとなっている。このようなことから、過去からの治療経過や検査結果を有しているかかりつけ医において、特定健診を受けることは、病気の早期発見に有効であると考えているところである。こうした中、現時点における函館病院の健診への対応についてであるが、函館病院では、常勤の健診医が不在であるため、人数や健診範囲を制限しながら、院長、副院長が交替で月曜日と火曜日に健診業務を実施しており、特定健診までは対応できていない状況にある。しかしながら、市戸委員からご指摘があったように、ある一定期

間当院に通院されている患者もいるので、そうした方を対象とした特定健診の実施については、例えば火曜日の健診枠の中で対応することができないかなど、検討してまいりたいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 是非検討していただいて、決まったら、函病に通っている患者にも広報していただいて、気軽に受診券を持って、予約して、検診できるように。今函館市は31% — 特定健診のね、まだまだ国の60%よりもはるか半分になっているので、函病も一つ役に立っていただければなど。よろしく願います。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 他に各委員から発言あるか。（なし）
- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は退出願う。

（病院局 退室）

- ・ 議題終結宣言

(3) 福祉コミュニティエリアの状況について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、9月2日付で資料が配付されている。
- ・ 理事者の入室を求める。

（保健福祉部 入室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○保健福祉部長（大泉 潤）

- ・ 福祉コミュニティエリアについては、7月5日の民生常任委員会において、社会福祉法人函館みらい会の状況、高齢者施設の入居状況、エリア内における商業施設や宅地、多世代交流センターの状況などについて説明したが、その後の福祉コミュニティエリアに関連する状況について、今回資料にまとめたので、ご説明申し上げます。
- ・ 資料説明：福祉コミュニティエリアの状況について（令和元年9月2日付 保健福祉部調製）
- ・ 資料の説明は以上だが、福祉コミュニティエリアについては、その一部の株式会社ハーモニーが運営する事業所において入所者がいない状況となっているが、エリア全体の状況としては、介護施設や多世代交流センターといった主要な施設の運営が順調に推移しており、その他宅地の分譲も進み、商業施設が増えてきている状況である。市としては、コミュニティエリア内の施設の運営については、今後とも各運営法人の皆様と協議しながら、エリア全体がさらなる発展を遂げるよう連携してまいりたいと考えている。以上だ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ お聞きのとおりだ。ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○吉田 崇仁委員

- ・ 市が高齢者の移住の場として、多額の費用をかけて整備されたコンテ日吉であるが、当初の計画とは大幅な狂いが生じているように感じている。その要因は何であったのか。説明をお願いします。

○保健福祉部地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ 事業計画と現状の相違についてのお尋ねであるが、福祉コミュニティエリア整備事業については、現在、介護施設や多世代交流センターの建物が完成し、商業エリアについては、ドラッグストアなども出店しているほか、スーパーマーケットも開業予定となっており、宅地についても、全区画が分譲開始となっている。また、多世代交流センターを中心に高齢者の健康体操や子供向けのキッズ運動、英語サークルが開催されているほか、5月からは毎週木曜日に多世代カフェが開かれるなど、地域交流事業が進んでいるところである。しかしながら、介護施設において、サービス付き高齢者向け住宅2棟とグループホーム1棟について、入居者がいないことや多世代交流センター内にクリニックが開業されていない状況となっている。その要因としては、介護職員の確保が難しいことや、飯田元理事長がクリニックを開業する予定だったことなどが考えられるところである。

○吉田 崇仁委員

- ・ 二度と同じ轍を踏まないためにも質問するのだが、当初公募に選定された社団法人善智寿会であるが、選出された理由、また、選考委員会があると思うのだが——公募選考委員会というのが、その中で決定に至った経営審査が実施されたのかお聞きする。

○保健福祉部地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ 選定理由と経営審査の有無についてのお尋ねであるが、選定理由としては、エリア整備事業運営体制において、多様な役割を持つ構成員を具体的に示し、町内会、民生委員などとの連携が提案されたことや、ソフト事業については、エリア内の整備・運営する施設を有機的に結びつける仕組みづくりの考え方が、しっかり示されたことなどのほか、生涯活躍のまち構想——日本版CCRCに関し、国が示す内容を踏まえていることが高く評価された結果、プロポーザル選定委員会にて、選定されたところである。また、経営審査については、プロポーザルの実施に際し、応募者の経営状況を証明する書類として、直前3年分の決算関係書類および事業報告書、または、これらに準ずる書類や各種納税を証する書類を求め、これらについても選定委員会に提出し、評価の参考としていただいたところである。

○吉田 崇仁委員

- ・ 3年分の決算状況が出たと。直前の3年分という財務状況は経審にとっては必要不可欠な課題かと思うが、そのときに申請された時点での決算状況はどうだったのか。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 一法人の決算状況はいいのか。答弁してもらって。今、選定のときにきちんと評価したという答弁があったが、あくまでも善智会の、一法人の中身の決算状況だが。

○吉田 崇仁委員

- ・ わかった。次に入る。この善智寿会の代表であった飯田氏が1年以上にわたって行方不明になっている。その理由は何か。

○保健福祉部地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ 飯田善樹氏の行方不明の理由についてのお尋ねであるが、飯田元理事長が、函館を離れた経過としては、実母の東京での手術や治療で、函館を長期に不在にしたものとお伺いしている。また、市から、元理事長からの直接の説明を求めたところであるが、平成30年5月8日に飯田元理事長が函館に来るというお話もあったが、結果、お越しいただけなかったという経過もある。その後、法人の役員から退かれたという状況になったこともあり、連絡を取ることがなくなっていたところである。

○吉田 崇仁委員

- ・ これは私の憶測であるが、その時点ですでに経営難に陥っていたのではないか。いわゆるグループ会社の資金繰りに明け暮れていた。いわゆる自転車操業だ。空回りだ。公募すれば市の補助金が入ると。運営する気はさらさらしない。公募すれば、その金が入ればどこかに回すと。私の憶測だが、そこで公募の申請が粉飾決算ではなかったかという気がする。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 憶測では。

○吉田 崇仁委員

- ・ それでは、善智寿会の社団法人が先月――8月16日に自己破産している。その内訳は債権者が133名。金融債が9億2,000万円。一般債が2億1,300円に上っている。合計で11億3,300万円と発表されているが、この中で破産管財人は、今年の5月まで市の常勤監査であった植松弁護士が管財人となっていて、今年の12月5日に債権者に対して財産状況の説明会――報告集会が開催される予定となっている。私はそのときの決算内容と、この破産したときの決算内容が同じでなければ大変な問題だと思うが、これもだめか。質問は。函館市に出した決算書と破産したときの決算書類が全く違ってたら、これは大きな問題になると思うがいかがか。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 今、明らかになったとかでもなく、常任委員会としての機能があるので、それを今理事者に答弁を求めてもなかなか難しいのかなと。

○吉田 崇仁委員

- ・ わかった。次に入る。私から見ると、当初からコンテ日吉を運営する気はさらさらなかった、はっきり言って。この金融機関。函信、昔の――うみ信ですか、今は。とめたんですよ、函館から入った補助金を。それでバンザイした。はっきりわかる。そっちに流しにかかったところを止めた。そこで聞くのだが、東京都内で新たに飯田氏がクリニックを開業したと聞いているが、本当か。もし事実なら、今までの経緯から道義的責任は函館市にないのか。

○保健所次長（深草 涼子）

- ・ 飯田氏の診療所の開設についてのお尋ねであるが、診療所の開設について、報道やホームページにより確認したことから、東京都に問い合わせして、開設届が提出されていることを確認している。

○吉田 崇仁委員

- ・ 道義的責任があってもいいと思う。これだけ騒がせて、これだけ我々が一生懸命高齢者の移住の場としてやっている中で、それをペテンにするようなことではいけないと思う。そこで、コンテ日吉内のベラルーナが、開設整備費として4,300万円を市を通じて道から補助金を出している。このままの

休業状態であれば、違法となると思うのだが、回収できる見込みはあるのか。

○保健福祉部指導監査課長（小松 浩）

- ・ 補助で整備を行った施設においては、事業が休止された場合、休止により、即、補助金の返還となるものではないと考えている。一般的に、補助金による整備がなされた施設が、廃止または施設を有償で譲渡する場合は、補助金の返還が生じることとなるが、事業が継承されて、かつ、無償で譲渡される場合については、補助金の返還は生じないものと考えている。なお、事業者が再開の努力をしてきたにもかかわらず、6年ごとの指定更新時においても休止のままであった場合には、事業そのものについても失効してしまうという状況もある。当該補助金については、北海道の交付金を活用した補助であるので、道との個別の協議により具体的にはなっていくものと考えている。

○吉田 崇仁委員

- ・ 道も大変やりづらいと思う。協議で決めた中で、職員もいない。職員がいなければ入居者も入れない。やはり補助を返さなくていいというけれど、そんなものではないのではないかと。最後にはペナルティがかかるのではないかと思う。
- ・ この資料の中に載っているが、工事代金を巡って、函館地裁が原告の訴訟を認めて、判決を出している。それを不服として札幌高裁に控訴しているが、不服ということは勝つ自信があるのかどうか、負けた場合はどうなるのか、それを聞きたい。

○保健福祉部指導監査課長（小松 浩）

- ・ 函館みらい会ではこの判決を不服として、札幌高裁に控訴したと。こういった事実は私どもも承知している。こういった係争中のことであるので、私どもも今後の推移を見守っていきたいと考えている。

○吉田 崇仁委員

- ・ これから綱渡りの状況が続いていくと思う。イメージが大変悪くなっている。こういうことがいっぱい出ているので。最初が大事だったのではないかと。選考委員会できちんとして適任者を決めれば、こういった問題もない。やる気のないものにやらせればこんなものだ。途中でこういうふうになって。函館市は案外責任を取らない。その点日産の、昨日テレビを見たか。カルロス・ゴーンの代わりに西川さんまでお辞めになる。責任を取っている。責任を取らないのは行政だ。誰も責任がない。忘れてしまえばいいんだと。それはだめだと思う。まず、絵に描いた餅にならないようにこれからも注意深く見守っていききたいと思う。一つ、正常に戻ることを期待しながら、質問をやめたいと思う。

○松宮 健治委員

- ・ 今の吉田委員のご意見を聞いていて、なるほどなと思うこともたくさんあった。多くの市民感情としては、今回の経緯に関しては関心もあるだろうし、どうなっているんだという気持ちもあると思う。ただ、元々を言うと市議会の責任としては予算をこのまま認めて決定している、補助金に関しては。そういう意味では全く市議会に責任がないのかというとそうでもないと思うので、予算の提案に関しては市長からあり、それに対しては様々な——そのとき私は民生常任委員会ではなかったが、民生常任委員会等で検討もしたし、一般質問があったかどうかはわからないが、予算委員会で検討されたと思う。それで承認し、議決している事項なので、私たちはやはり議員としてそこら辺の責任の一端を

担っているわけなので、そのことを踏まえて今後の推移を見守っていきたいと思っている。

○小山 直子委員

- ・ 責任があるからこそ、このことに対しても見守っていかなきゃいけないんだと思う。職員の動きが大変気になっていて、理事長も代わったりして体制をきちんと整えようという意欲があるのだと思うのだが、前回お示しいただいた資料に比べると、20人ほど職員が減っているのではないかと思う。老人ホームのところも前回の資料では職員74人いたところが、今回の資料では66人という形になっているので、そのあたりの職員の動き。本当に介護職員がどこも足りないのはわかっているが、そのあたり確保する努力がどのようにされているのか。そこができないと定員を埋めるということはできないと思うし、うまく経営していくということも難しくなると思うので、そのあたりを教えていただきたい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ これは限定的に聞くか。全体の職員の確保。この閉鎖したところを聞くか。

○小山 直子委員

- ・ 全体についてだ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 全体の介護職員の募集に関して、どういう努力をしているか。函館市として何か把握をしているか。個別にそれぞれの会社等がやっているとは思いますが、実地指導等を通しながら、どういう職員を確保しようとする動きをしてきたのかというのを把握していれば。していなければいけないで。

○保健福祉部指導監査課長（小松 浩）

- ・ 小山委員のほうから、おそらくベルソーレのことをお話されたのかなと思う。このベルソーレについては、前回報告した時点では、中国の日本語留学生が一定数いらっしまった。この方たちが契約が切れたということで、7月の時点で一斉に退職をされている。そういった数字的な目減りがある。以降は日々職員の募集を行っている。ハローワークとの連携、さらにはコンテ日吉エリア内の中でも募集のポスターを貼ったり、求人情報誌、こういったものを活用しながら、職員の確保にそれぞれ事業所のほうでは努めているところではある。そういった甲斐もあってか日々募集の相談があり、面接に来られる方もいらっしまると聞いている。ただ、なかなか見合った数の確保には至っていないのが現状である。そういったところについては、他の事業所もそうではあるが、市全体、さらには国全体に及ぶ話ではあるかと思うが、介護人材の確保、こういったものは市としてもいろいろ施策的な側面も踏まえ、取り組みをしていかななくてはならないのかなと考えている。

○小山 直子委員

- ・ 現在の職員数というのは入所数とほぼ同数の職員数が確保されているようだが、そういう意味では、入所者に迷惑がかかるような状況にはなっていないということでもいいのか。

○保健福祉部指導監査課長（小松 浩）

- ・ 定員100人のベルソーレについて、参考までに話をすると、定員100人の特別養護老人ホームだと、職員の配置基準というのが法令上定められている。この数からいくと40名弱という数字になるのだが、実際は今、70名弱の入所者に対して、70名弱の職員。こういうふうに考えれば充実した職員配置には

なっている現状である。

○島 昌之委員

- ・ ベルソーレについてだが、定員100名に対して入所者数68名という報告だが、本来の損益分岐点があると思う。何名入所したら転位するのか。その数字は把握されているか。

○保健福祉部指導監査課長（小松 浩）

- ・ 入所者数による収支のプラスマイナスの変動についてのお尋ねかと思うが、実は今年度——平成31年度の事業計画を拝見させていただいた。この中では入所者数を95名、こういう前提で事業計画を立てている。このことからすると、現状70名弱なので、少し開きがあるのかなと。どの程度定員が埋まると転位するのかということになると、この95名の前提でいくと、収支でいくと7,000万円くらいのプラスというふうに事業計画書上見込まれている。ここから定員を減らしていったときに、これは正確な数字は持ち合わせていない。おそらく90名から85名、このあたりがちょうど収支がプラスマイナスゼロになるあたりなのかなと、今の時点では思っている。

○島 昌之委員

- ・ これはある特養を経営されている方からの話をいただいているのだが、損益分岐点が例えば90人だったとすると、現時点で70名弱——68名だとすれば、当然毎月毎月の累積赤字というのが発生しているかと思う。これは雪だるま式に増えてきていると思うのだが、これに対してはどのような対策を打っているのかお聞きしたい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 函館市内にたくさん法人がある。ここの法人も——みらい会も一法人である。その中身について、累積赤字について、今ここで議論することによって入所されている方、それからそこで働いている方への影響を考えると、よその法人のこともここで議論するかということにはならないと思うので、入所者数とかそういうことを聞くのはいいと思うが、中身の経済状況というところに入るのはなかなか難しいのかと思うが。

○島 昌之委員

- ・ 一法人としてなかなか答えづらいということもあるのかもしれないが、多分相当な累積赤字が発生していると思う。それに対しての対策が講じられていない限り、経営の再建に繋がらないと思う。そのためにも中林前副市長が理事長になられて、経営を再建するという取り組みだと思うが、そのことによって金融機関からの融資が受けやすくなるだとか、様々なことをしていかないと、このままいったら損益分岐点からずっと下がっている訳なので。もう破綻するのは目に見えてるのではないかと、一般的には思われる。その辺の認識についてはいかがか。

○保健福祉部指導監査課長（小松 浩）

- ・ 島委員からお話が合ったように収入、収支の件に関しては、私どもが直接ものを言うことは難しいところではあるが、当然事業者にはメインバンクがついている。事業者としてもメインバンクと経営状況について常日頃相談されているのかなと考えている。その辺の状況は見守っていきたいと思っている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私が心配しているのは生涯活躍のまちということで、函館市は日本版C C R Cということで、全国いち早く手を挙げて、認定されてということで、先ほどの説明の中では、多世代交流センターは順調にしているということなのだが、例えば、インターネットで見えてきたのだが、目標を立てているんですよ、この認定する一つに。福祉コミュニティエリアにおける居住者数が平成37年度500人、福祉コミュニティエリアにおける市外からの移住者数が平成37年度で50人という目標を立てて、その中で認定されているというふうに思うのだが、今この間の福祉コミュニティエリアの中の介護施設の状況を見ていくと先ほど報告があったように認知症グループホームのベラルーナ、サービス付き高齢者住宅のアルバ、コリーナではゼロということになってくると、この目標に対してかけ離れているんじゃないかということで、それは日本版C C R Cを継続していくために、私はマイナスになっていくのではないかと思うが、これは国からの補助金との関係では、例えばエリア内の人口がどんどん減っていても問題はないのか。それとも早急にきちんと手立てをとって、エリア内の居住者を増やしていく方向にしていけないといけないのではないかなど私は懸念しているのだが、そこら辺はどのようにお考えか。

○保健福祉部長（大泉 潤）

- ・ 生涯活躍のまち形成事業、地域再生計画も平成28年の8月に認定されている。その後変更したり、調整を図っているところである。この生涯活躍のまちの目標値について、言及があった。その例えば居住者の目標値であるとか市外からの移住者の目標値についてであるが、大きな要素はお配りした3ページ目の図面は介護施設のエリアだけになる。この他に大きな8ヘクタールのエリアがあり、この周りを取り囲む住宅を販売しているスペースであるとか、そういったところに居住する方の人数を含めて目標値を設定しているところである。販売についても着実に進んでいるところであり、また、そこに住まわれている方、あるいは近隣に住まわれている方から多世代交流センターの相談窓口への様々な相談も増えてきている。あるいは近くの地域の町会の方も含めたいろいろな行事の参加も進んでいるところである。他にも目標を立てているので、こうした地域再生計画の実現に向けて関係者と顔の見える関係をつくりながら、これからも努力してまいりたいと思っている。また、国との関係においても、連携や打ち合わせしており、特に問題なく進んでいるところであり、特に今日いろいろご指摘もあった株式会社ハーモニーが運営する認知症グループホームとサ高住については、なかなか運営に困難をきたしているところではあるが、広い8ヘクタールのエリア全体というところで見れば、その2種類の施設だけが難しいところであり、また、あとは医療機関——クリニックができていないということも課題になっているかと思うが、それ以外については、賑わいの創出も含め、スーパーマーケットやドラッグストアができてきたり、様々な多世代の交流が行われることについて、着実な進展を見るものと考えているところであり、今後においても、生涯活躍のまちの形成事業の地域再生計画について、しっかりと協議し、推進してまいりたいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ わかった。今部長から説明があったが、内科と小児科の医療機関については、今どのような状況か。

○保健福祉部長（大泉 潤）

- ・ 現在のところ、誘致に至っていないところだ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 委員長から一言申し上げたいと思う。福祉コミュニティエリアの状況について、今日報告していただいた。これまでの経過がある。いろんな委員からご発言あった。やはり現在入所されている患者様方、利用者様方、そしてそこでお仕事をされている職員の皆様方が現前という。そういうことを踏まえると委員会として不安になるような議論していくことはなかなかしてはならないなと思っているので、例えば吉田委員の思いも私も思うところがあるし、しかしながら、皆さんが思い切り議論しているかというとなかなか厳しい現実もあるので、そのことを踏まえながら、今働いている職員の皆さんが不安になって離れるようなことがあってはならないので、そこをしっかりと熟慮しながら、民生常任委員会としてもしっかり応援していく。また、運営がしっかりなっていくような応援させていただきたいなというふうに、委員会の機能を失わないようにしていきたいなと思っているので、委員の皆さんの思い切り入っていけない思いも申し訳ないが、そのような思いももしっかりご理解いただいて、皆さんは十分にご理解いただいていると思うが、よろしく願います。
- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は退出願う。

（保健福祉部 退室）

- ・ 議題終結宣言

2 その他

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か発言あるか

○小山 直子委員

- ・ その他ということではなく、コンテ日吉のこと。委員長のおっしゃることもわかる。一法人のことに関して、というところはわかるが、やはり大きな補助金も出ており、函館市として力を入れて進めたということもあるので、こういう定期的な報告はこれからもきちんとしていただきたいと要望する。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 調査事件にしてほしいということか。

○小山 直子委員

- ・ 今日はどういふ…。調査事件ではないですね。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 皆さんから要望が強かったので、これまでの経緯もあったので、新聞報道なども踏まえて、取り上げた。委員の皆さんのご意見を聞きながら、どうしても委員会でも、質疑を行った方がよろしいかなというときには、皆さんにご相談しながら、今日のような形を取っていただければ私も思っている。思いは一緒だが、委員会としての機能もあり、風評被害に繋がる場合が、委員会での質疑の内容によっては、不安に陥ったり、ここで働いていて大丈夫なのかという声も頂戴している。市議会での議論というのは大きいのだなど。声として頂戴しているので、今、あえて私のほうから申し上げた次第だ。

小山委員のご意見もしっかり受けとめさせていただく。

○吉田 崇仁委員

- ・ 随分市民の関心が高い。私もこの間この委員会に入り、民生の委員だろうと。思いやりのある委員長の心は大変嬉しいのだが、勤めている方も不安になっている。全くゼロだ、入所者や職員数が。いったいどうなんでしょうと。だからある程度のことをお知らせすることは、風評被害でも何でもない。路頭に迷わせるということはだめだなど。状況を正しく把握したものを知らせてやることは大事だと思う。それは興味がある。働いてる人も。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ その都度、皆さんで協議をしながら、委員会で取り上げた方がいいかどうかということをご相談しながら、皆さんも私も同じく市民の声を聞いているわけなので、相談しながらこれからもやっていくということでご了承願いたいと思う。

○浜野 幸子委員

- ・ 委員長の申すことは十分わかる。でも、小山委員のおっしゃることはもっとわかる。やはり、議員は、市民から負託されている。新聞等で書いていることは、もうほとんど一般の人は知っている。委員会はそういうものを含めて常識ある質問をしているのであって、今、改めて委員長からそういうことで運営にあたって、市民の風潮を押さえるためのような、質問はするなと——しないでいただきたいというような、そういうふう聞こえた。先ほど法人の負債について質問があった。確かに一法人のことであるが、委員会であれだけ、一番はじめの決算書が赤字からスタートしてる。そういうことの指導はどうだったのかと聞いているので、法人の決算だから、それは委員会でやるべきではないというのは、我々にすると、せつかく、どういう回答が来るかはわからないが、指導監査課はそれなりの言っはならないことは言わないと思う。答弁も質問者も口封じするようなやり方は、私は勘弁していただきたい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 答弁するかと聞いたが、手を挙げなかったの。

○浜野 幸子委員

- ・ 指導監査課もいろいろ指導しているが、一法人のことを思って言っているのではなく、自分が指導してきたことを言っているのであって、法人だから決算書はだめとか、そういうことは今回吉田委員の質問に対して、やめてと言うのは…

○吉田 崇仁委員

- ・ 私は、補助金が入っていなければ言わない。補助金が函館市から相当入っているから究明したいなと思って、質問している。

○浜野 幸子委員

- ・ 議員であれば、常識ある質問を——たたき込んだ質問はしないと思うので、委員長の教えには従うが、委員には委員の常識ある質問の仕方もあるということ、私たちの——委員の立場も委員長として理解していただきたいなど。小山委員の質問に対して、私も同意する意見だ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 小山委員が言ったのは、定期的に報告をいただきたいと言ったんですよね。

○小山 直子委員

- ・ そうだ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ それに関しては様々な状況を踏まえながら、皆さんのご意見を聞きながら開催していくということである。ただ、決算に関しては、皆さんにもお諮りして、特にどうだろうかということに対して、特にご意見もなかったのも、また、指導監査課長も手を挙げなかったのも、そういう判断をさせていただいた。

○浜野 幸子委員

- ・ それは一法人だと委員長が止めたので、じゃあ次に移ります、ということであった。小山委員がおっしゃったのも委員長が全て皆さん今後、と言ったので、そうじゃないですよということで前後している。委員長が改めて我々に気をつけて…。思いというのは委員長の思いであって。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 実際に働いている人たちから声を私も頂戴しているので、委員会としては配慮しながらやっていけないといけないということを申し上げただけだ。

○浜野 幸子委員

- ・ もうちょっと柔らかい言い方であれば納得した。先ほどの厳粛な言い方であれば、我々はどういう言い方をしたら、どういうタイミングで質問したらいいかという方向に来ると思うので、その辺委員長も我々委員の発言をある程度尊重する形で進めて。この問題ばかりではないが、今後何かあるかわからないが。もっともっと深いものもたくさんあるので、マスコミもいらっしゃるし、質問したくてもしないで抑えてる部分もあると思う。そういうことから、我々にそういうお願いをするということに配慮して…。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ お願いするというより配慮していきたいという思いを皆様にお伝えしたと私は思っている。

○浜野 幸子委員

- ・ 思いだったら、こういう思いだったということで。

○吉田 崇仁委員

- ・ 私からもお願いがあるのだが、これからも何かあれば、これで終わるのではなくて、先ほど小山委員からもお話があったように見守っていききたい。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 定期的なところはどうするのか。

○小山 直子委員

- ・ 定期的ではなくて、必要じゃないかというときに声を出すので。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ そのときに皆さんにお諮りしながら、もっていくということで、よろしいか。（異議なし）
- ・ 厳しいご意見もいただいたので、しっかり委員長としても皆さんに配慮しながら頑張っていきたい

のでよろしくお願ひする。

- ・ 散会宣告

午前11時34分散会